

発議第8号

平成29年12月26日

養父市議会議長 深澤巧様

提出者 養父市議会議員

植村和好



賛成者 養父市議会議員

田路之介



同

足立隆啓



同

山村和也



同

荒田幹支



同

瀬原達夫



同

勝地貞一



免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について

上記のことについて、地方自治法第99条の規定に基づく別紙意見書を養父市議会議規則第14条の規定により提出します。

免税軽油制度の継続を求める意見書（案）

軽油取引税の課税免除制度は、平成 30 年 3 月 31 日をもって廃止される状況であるが、農業・林業、観光業など道路を走らない機械に使う軽油について、申請によって課税免除（1リットル 32 円 10 銭）され、これまで多くの産業の経営と地域経済活性化に貢献してきた。

農業・林業、冬季観光産業は、中山間地域の基幹的産業で農業用機械、林業用機械、スキー場の索道事業者が使うゲレンデ整備車、降雪機等に使う軽油が免税になっており、この制度がなくなれば大きな負担が強いられ、地域経済に計り知れない影響を与えることは必至である。

よって、国におかれでは、平成 30 年 4 月以降も免税軽油制度を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 12 月 26 日

兵庫県養父市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
内閣官房長官 様
総務大臣 様
財務大臣 様
農林水産大臣 様
経済産業大臣 様
国土交通大臣 様